

「(仮称)一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(27-31) (第6次町田市男女平等推進計画)」の策定について

1 計画策定の趣旨

町田市では、2001年2月に「男女平等参画都市宣言」を行い、2022年度からは「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第5次町田市男女平等推進計画)」に基づき、男女平等参画社会の推進を図っています。2026年度で現行計画が終了になることから、新たに、計画期間を2027年度から2031年度までとする次期計画を策定します。

2 計画策定の背景と方向性

男女平等参画を取り巻く社会情勢は、国連による持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの目標の一つとして「ジェンダー平等を実現しよう」が掲げられ、各国で女性の政策・方針決定への参画が拡大するなど大きな動きがみられます。日本においても、性別に関わらず一人ひとりが互いの違いを受け止めて、多様性や人権を尊重する社会の実現に対する意識が高まっています。

一方で、性別によるアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)や固定的な性別役割分担意識は、依然として根強く残っているほか、性犯罪や配偶者等からの暴力による被害は、深刻化しています。2025年8月に実施した市民アンケートや現行計画の目標達成状況を踏まえ、引き続き、男女平等参画社会の形成を目指し、多様性を認め合い、一人ひとりがその人らしく生きることができる社会の実現に向けて、取り組む必要があります。

3 次期計画に新たに加わる視点

現行計画には、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく基本計画及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画を包含しています。

次期計画では、2024年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく事業を計画事業とし、同法に基づく基本計画として包含することで、新たな視点が加わります。

また、2026年7月施行予定の「東京都雇用・就業分野における女性の活躍を推進する条例」をはじめ、現在改定中の「東京都男女平等参画推進総合計画」など東京都の取組との整合を図ります。

4 計画策定の進め方

- (1) 策定にあたっては、市民・関係団体代表・学識経験者で構成される「町田市男女平等参画協議会」などからの意見・提案の反映に努めます。
- (2) 素案完成後にパブリックコメントを実施し、広く市民に公表するとともに、寄せられた意見や課題などを参考に計画を策定します。

5 策定スケジュール(予定)

2025年度	
8月	市民アンケート調査実施
9月～3月	計画方向性の検討
3月	行政報告

2026年度	
4月～11月	計画取組案の検討、 計画素案の完成
12月	行政報告、 パブリックコメントの実施
3月	計画策定、行政報告、公表